

監理団体 各位

茨城県中小企業団体中央会

令和 6 年度外国人技能実習制度適正化講習会の開催について

日頃から当会の事業に御支援御協力を賜り御礼申し上げます。

さて、「外国人技能実習制度」の廃止とそれに代わる外国人確保・育成を目的とした新制度「育成就労制度」の創設が国会で成立し、2027 年までに施行される見込みとされており、円滑な制度移行に向け、適正な制度運用が求められています。

そこで、適切な実習監理に向け、技能実習制度運用要領改正のポイントや現行制度における問題点・違反事例等、適切な実習監理について学ぶことを目的とした講習会を開催します。

御多用中とは存じますが、参加いただきますよう、御案内いたします。

記

1. 開催日時 令和 6 年 9 月 30 日（月）午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

2. 開催場所 水戸市宮町 1-6-1 「ホテルレイクビュー水戸 2 階 鳳凰」

3. 内 容

(1) 講習 13:00～14:30

①テーマ：令和 6 年 4 月技能実習制度運用要領改正のポイント及び検査における違反事例などについて

講師：外国人技能実習機構東京事務所水戸支所指導課

②テーマ：外国人労働者の労働災害防止対策について

講師：茨城労働局労働安全基準部健康安全課

(2) 情報交換

①令和 5 年度実習生共同受入組合に係るアンケート調査結果の概要（説明者：中央会）

②育成就労制度の概要について（説明者：中央会）

③技能実習制度の現状・課題、監理団体が抱える課題等について

4. 定 員

100 名

※定員となった場合は参加人数を調整させていただく場合がありますことを御了承ください。

5. 申込方法

標記セミナーの申し込みの際しましては、以下①～③のいずれかの方法で9月23日(月)までにお申し込みください。

① FAX又はメールで申し込む

別紙の参加申込書に必要事項を記入し、FAX又はメールで中央会宛に申し込む。

② 2次元コードから受講申込フォームへアクセスして申し込む

【受講申込2次元コード】

1. お手持ちの携帯電話ならびにスマートフォンで右の2次元コードを読み取る。
2. 受講申込フォームに接続する。
3. 必要事項を入力し、最後に送信ボタンを押す。→申し込み完了。



③ URLから受講申込フォームへアクセスして申し込む

1. <https://forms.gle/MJTP3MVP7sjRrC697> を入力し、受講申込フォームに接続する。
2. 必要事項を入力し、最後に送信ボタンを押す。→申し込み完了。

6. お問い合わせ

〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 8階

茨城県中小企業団体中央会 支援課 野中

TEL : 029-224-8030 FAX : 029-224-6446 E-MAIL : shien@chuoukai-ibaraki.jp

令和6年度外国人技能実習制度適正化講習会 参加申込書

【受講申込2次元コード】

茨城県中小企業団体中央会 支援課 行
(FAX 029-224-6446)
(メールアドレス shien@chuoukai-ibaraki.jp)



組 合 名			
記入者氏名		TEL	— —

下記の者が講習会に参加いたします。

No	役 職	氏 名
1		
2		

●質問がある場合には、下記に内容を御記載ください。講師から講習会内で回答をいただく予定です。なお、当日も質疑応答の時間を設けております。

--

●情報交換の中で、監理団体が抱える課題等について他組合・監理団体に対して聞きたいことを下記に御記載ください。

--

【お申し込み先・お問合せ先】

茨城県中小企業団体中央会 支援課 (担当：野中)
〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館8階
TEL：029-224-8030 FAX：029-224-6446 E-MAIL：shien@chuoukai-ibaraki.jp